

第3回会議（令和元年10月17日開催）でいただいたご意見への対応について

1 施設等利用給付の円滑な支給について（計画案 P.44）

ご意見	無償化実施以降は施設等の利用実態を適切に把握とあるが、どのように把握しているのか。
該当箇所	2-1 利用希望に沿った教育・保育の提供 【現状と課題】 <幼児教育・保育の無償化> 無償化実施以降は、施設等の利用実態を適切に把握し、需給体制を整えていく必要があります。
対応案	P.46 今後の方向性⑤に記載のとおり、施設等利用給付の給付実績等を通じて利用実態の把握に努め、公正かつ適切な支給の確保に努めます。

2 障害児や外国につながる児童に係る教育・保育の提供体制について（計画案 P.45）

ご意見	障害児や外国につながる児童の受け入れ態勢についての考え方が書かれていない。
該当箇所	2-1 利用希望に沿った教育・保育の提供 【今後の方向性】 ④ 特別支援児や外国につながる幼児等、特別に配慮が必要な子どもが円滑に教育・保育を利用できるよう、利用調整等を行うなど、教育・保育の提供体制を確保していきます。
対応案	今後の方向性④に記載のとおり、関係機関と連携して適切な利用調整に努めるとともに、国の補助事業等の活用により、保育の体制強化や保育士の負担軽減に努めます。

3 非正規社員の表現について（計画案 P.58）

ご意見	非正規社員の表現は改善できないか。
該当箇所	3-4 男女ともに仕事と育児が両立しやすい環境づくり 【現状と課題】 1 段落 長時間労働の増加、有期雇用労働者や短時間労働者
対応案	「長時間労働やフリーターなどの非正規社員」の表現を「長時間労働の増加、有期雇用労働者や短時間労働者」と改めました。

4 若年妊娠の対策について（計画案 P.62）

ご意見	10代の妊娠についての対策が今後の方向性にない。
該当箇所	4-1 児童虐待の発生予防 【現状と課題】4,5段落 特に、「若年（10代）妊娠」についてみると、・・・
対応案	今後の方向性④に、「学校は、子供たちが生命の尊さや生きることの素晴らしさを知ることにより、自分自身を大切にし、自分のことや自分を支えてくれる人々について考え、多くの人々とよりよい関係を築いていけるよう、＜中略＞子供たちへの指導・支援を行います。」と記載し、関連事業として「思春期保健指導・相談事業」を追記しました。

5 要保護児童の早期発見等における地域住民の役割について（計画案 P.65, 66）

ご意見	地域住民が何をするのかを追加してはどうか
該当箇所	4-2 要保護児童の早期発見と迅速・適切な対応
対応案	今後の方向性③に、「子育て家庭が地域の中で孤立しないよう、身近な圏域で困りごとを気軽に相談できる環境を整えるとともに、住民主体の見守り活動など課題解決に向けた地域力の強化を進めます。」と記載し、関連事業として「ほおっちょけん相談窓口の設置」を追記しました。

6 PTA活動の位置付けについて（計画案 P.89）

ご意見	PTA活動の位置付けをしっかりと。
該当箇所	5-3 家庭や地域の教育力の向上 【現状と課題】6～8段落 地域と連携した教育の推進と活動については、保護者や地域住民の意見を学校運営に反映させる仕組みとして、・・・
対応案	現状と課題において、PTAとは表記していませんが、「保護者や地域住民」による学校の教育活動への参加や、学校運営への意見の反映、学校における行事や様々な教育活動への参画などについて、開かれた学校、コミュニティ・スクール、学校支援地域本部などの取組を挙げて記載しています。